

学生割引証交付願

平成 年 月 日

新発田市立川東中学校長 様

年 組

生徒氏名 (年齢) (歳)

保護者氏名 (印)

下記のとおり旅行したいので、学生割引証を交付してください。

記

旅 行 先	
旅 行 目 的 (○印をつけてください)	帰省 正課教育活動 正課外教育活動 職・受験等 見学等 傷病治療等保護者 旅行随伴
同 伴 者	氏名 続柄 氏名 続柄
旅 行 期 間	平成 年 月 日 (曜日) から 平成 年 月 日 (曜日) まで
乗 車 区 間	駅から 駅まで
乗車券の種類 (○印をつけてください)	片道 往復 連続 周遊
生徒手帳番号	

※ 保護者の方がボールペンまたはインクで記入してください。

※ 学生割引証を利用して旅行する場合は、お子さんに必ず生徒手帳を携帯させてください。

※ 観光目的の旅行には学生割引証を交付できません。旅行目的詳細は裏面のとおり。

学生割引証発行台帳

決 裁 欄	校長		教頭		係		担任	
発行番号	第 号							
割 印								
発行年月日	平成 年 月 日							

《学生割引証使用に関する注意事項》

対象乗車券類

- ・ J R の普通乗車券（片道、往復および連続乗車券）および一部の特別企画乗車券（周遊きっぷなど）です。
- ・ 往復乗車券を購入される場合、学生割引証は1枚で済みます。
- ・ 高速バス、カーフェリー等も該当する場合があります。各社の営業規則によりますので、乗車・乗船券購入の前に各社窓口にご確認ください。

使用条件

片道の営業キロが「100kmを超える区間」を乗車する場合

割引率は「おとな普通運賃の2割引」となります。

学生割引証使用目的範囲

帰省 : 休暇・所要による帰省

正課教育活動 : 実験学習などの正課の教育活動

正課外教育活動 : 学校が認めた特別活動または体育・文化に関する正課外の教育活動

就職・受験等 : 就職または進学のための受験等

見学等 : 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加

傷病治療等 : 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

保護者旅行随伴 : 保護者の旅行への随伴（通常の観光目的での旅行は対象とはならない）